

介護保険料がコンビニ、電子マネーなどで納付できるようになります

相模原市では、納付時の利便性向上を図るため、令和3年3月12日（金）に発送する介護保険料納入通知書に同封する納付書からコンビニエンスストア、電子マネー（LINE Pay、PayPay）、ペイジーによる収納を開始します。

1 開始日 令和3年3月12日（金）発送の介護保険料納入通知書へ同封する納付書

2 対象科目 介護保険料

3 追加される納付方法

○コンビニエンスストア納付

納付書を店舗に持参し、バーコードを読み取ることで主に現金で納付できます。
(納付場所)

コミュニティ・ストア、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ミニストップ、ファミリーマート、ポプラグループ、ローソン、ヤマザキデイリーストア、MMK設置店（ただし、無人端末は除く。）

※MMK（マルチメディアキオスク）とは、バーコードを読み取ることによって収納手続きを行う、主に店舗などに設置されている端末のことです。

○電子マネー（LINE Pay、PayPay）を利用した納付

納付書に印字されているバーコードを、対象アプリをダウンロードしたスマートフォンで読み取り、LINE PayまたはPayPayの残高から納付できます。

○ペイジーを利用した納付

ペイジー対応のATM、金融機関のインターネットバンキング、モバイルバンキングで納付書情報を入力することで納付できます。

※ 令和3年2月末までに発行した納付書（納付書の左下にバーコードのないもの）ではコンビニエンスストア、電子マネー（LINE Pay、PayPay）、ペイジーで納付することはできません。令和3年2月末までに発行した納付書をお持ちの方で、コンビニエンスストアなどでの納付をご希望の場合は、コンビニエンスストア納付などに対応した納付書を発行いたしますので、介護保険課までご連絡ください。

※ 電子マネー（LINE Pay、PayPay）、ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングで納付した場合、領収書は発行されません。

問合せ先
介護保険課
直通電話 042-769-8321